

## 事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連特定事業(教育、スポーツ及び文化に関する事業:遠賀町学校給食事業基金)						
補助事業者名	遠賀町長						
実施場所	遠賀町						
補助事業の成果の目標	<p>遠賀町は、遠賀町食育交流・防災センターを設置し、町内小中学校5校の児童生徒に安全・安心でおいしく、栄養バランスのとれた学校給食を提供している。</p> <p>このため、学校給食事業基金により遠賀町食育交流・防災センターの運営経費を負担するとともに、施設の保守点検等の予防保全に日々努め、学校給食事業の円滑な運営を図ることを目標とする。</p>						
補助事業の内容	遠賀町学校給食事業基金を設置し、学校給食調理業務や給食配送等に係る委託料を負担する。						
補助事業の始期及び終期	平成24年度～令和4年度						
事業費及び交付金額		28年度まで	29年度	30年度	元年度	計	
	事業費	円 117,623,973	円 29,000,000	円 26,000,000	円 25,000,000	円 197,623,973	
	基金 造成 額	交付金額	145,289,000	24,790,000	24,432,000	22,782,000	217,293,000
		市町村費等	0	0	0	0	0
		運用益	296,160	71,066	57,163	49,412	473,801
		計	145,585,160	24,861,066	24,489,163	22,831,412	217,766,801
	基金処分額	114,000,000	29,000,000	26,000,000	25,000,000	194,000,000	
基金残額	31,585,160	27,446,226	25,935,389	23,766,801			
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>令和元年度は必要食数279,504件に対し、提供数279,504件で、100%提供できている状況にある。また、保守点検実施により、適正に施設機器が維持整備されていることも確認し、学校給食事業の円滑な運営を図ることができている。</p> <p>特定防衛施設周辺整備調整交付金(防衛省)による基金により事業が運用されていることを以下に記載し、保護者、町民に周知。</p> <p>町ホームページ</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

## 事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連特定事業(医療に関する事業:遠賀町子ども医療費助成事業基金)						
補助事業者名	遠賀町長						
実施場所	遠賀町						
補助事業の成果の目標	<p>遠賀町は子育て支援策の一環として、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの健康の向上と福祉の増進を図るため、中学生以下の子どもの医療機関受診時における、診療報酬の一部負担金の助成制度を創設した。</p> <p>このため、遠賀町子ども医療費助成事業基金を設置し、保護者負担への助成金に充て、子育て世帯の負担軽減を図ることで、子育て支援に寄与する。</p>						
補助事業の内容	遠賀町子ども医療費助成事業基金を設置し、遠賀町子ども医療費の支給に関する条例(昭和49年条例第26号)により支給する費用の一部を負担する。						
補助事業の始期及び終期	平成23年度～令和3年度						
事業費及び交付金額		28年度まで	29年度	30年度	元年度	計	
	事業費	99,119,619 <sup>円</sup>	13,000,000 <sup>円</sup>	13,000,000 <sup>円</sup>	13,000,000 <sup>円</sup>	138,119,619 <sup>円</sup>	
	基金 造成 額	交付金額	109,140,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000	148,140,000
		市町村費等	0	0	0	0	0
		運用益	288,829	31,353	29,087	26,663	375,932
		計	109,428,829	13,031,353	13,029,087	13,026,663	148,515,932
	基金処分額	95,494,000	13,000,000	13,000,000	13,000,000	134,494,000	
	基金残額	13,934,829	13,966,182	13,995,269	14,021,932		
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>令和元年度の入院及び通院の助成件数は8,467件、また令和元年度に実施した未修学児童世帯を対象としたアンケートでは、子ども医療費助成事業が「役に立っている」「やや役立っている」と答えた世帯が約98%を占めており、子育て世帯の負担軽減を図り、子育て支援に寄与することができたといえる。</p> <p>中学生以下の子どもの医療費の一部を特定防衛施設周辺整備調整交付金(防衛省)により助成されている旨を以下に記載し、本事業に係る地域住民へ周知。</p> <p>町ホームページ</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

## 事業評価書

補助事業名	芦屋飛行場関連特定事業(福祉に関する事業:遠賀町出産育児支援基金)						
補助事業者名	遠賀町長						
実施場所	遠賀町						
補助事業の成果の目標	遠賀町では子どもの健やかな成長のための適切な環境を確保し、出産と子育てにやさしいまちづくりに取り組んでいる。乳幼児の予防接種費用を助成する事業に調整交付金を充当し、安定的に行うことで、町内保育環境の整備を図る。						
補助事業の内容	遠賀町出産育児支援基金を設置し、乳幼児の予防接種費用を助成する事業に係る経費を負担する。						
補助事業の始期及び終期	平成27年度～令和7年度						
事業費及び交付金額		28年度まで	29年度	30年度	元年度	計	
		円	円	円	円	円	
	事業費	16,609,000	21,000,000	21,000,000	21,000,000	79,609,000	
	基金 造成 成額	交付金額	37,609,000	21,000,000	21,000,000	21,000,000	100,609,000
		市町村費等	0	0	0	0	0
		運用益	38,200	47,335	43,915	40,255	169,705
		計	37,647,200	21,047,335	21,043,915	21,040,255	100,778,705
	基金処分別	16,609,000	21,000,000	21,000,000	21,000,000	79,609,000	
基金残額	21,038,200	21,085,535	21,129,450	21,169,705			
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	令和元年度に実施した未就学児童世帯を対象にしたアンケートでは、「子育て環境に満足している」「やや満足している」と答えた世帯が約89%を占めており、子育て環境の充実に対する住民ニーズを満たすことができたといえる。 乳幼児の予防接種費用を特定防衛施設周辺整備調整交付金(防衛省)により助成されている旨を以下に記載し、本事業に係る地域住民へ周知。  町ホームページ						
事業の改善措置及び今後の対応	無						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						